専用側線利用権	三〇	
鉄道軌道連絡通行施設利用権	三〇	
電気ガス供給施設利用権	一五	
水道施設利用権	一五	
工業用水道施設利用権	一五	
電気通信施設利用権	二〇	
生物		
牛		
繁殖用（家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）に基づく種付証明書、授精証明書、体内受精卵移植証明書又は体外受精卵移植証明書のあるものに限る。）	六	
役肉用牛	四	
乳用牛	四	
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄牛に限る。）	四	
その他用	六	
馬		
繁殖用（家畜改良増殖法に基づく種付証明書又は授精証明書のあるものに限る。）	六	
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄馬に限る。）	六	
競走用	四	
その他用	八	

専用側線利用権	三〇	
鉄道軌道連絡通行施設利用権	三〇	
電気ガス供給施設利用権	一五	
水道施設利用権	一五	
工業用水道施設利用権	一五	
電気通信施設利用権	二〇	
生物		
牛		
繁殖用（家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）に基づく種付証明書、授精証明書、体内受精卵移植証明書又は体外受精卵移植証明書のあるものに限る。）	六	
役肉用牛	四	
乳用牛	四	
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄牛に限る。）	四	
その他用	六	
馬		
繁殖用（家畜改良増殖法に基づく種付証明書又は授精証明書のあるものに限る。）	六	
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄馬に限る。）	六	
競走用	四	
その他用	八	